

事務連絡

平成19年6月15日

各
都道府県
政令市
特別区
}衛生主管部(局) 家庭用品安全対策主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課
化学物質安全対策室

スプレー式接着剤の使用に伴う重大製品事故について

今般、消費生活用製品安全法第35条第3項の規定に基づき、別添のとおりスプレー式接着剤の使用に伴う重大製品事故の発生事例について通知がありましたので、お知らせします。

当室では、事業者が行う調査等を引き続き注視することとしていますが、一般的に、有機溶剤を使用したスプレー式製品では、製品の種類や成分にかかわらず、吸入や誤嚥による健康被害が発生しやすいことが知られており、当該製品については、容器に表示された注意書きによって、使用に際しては換気をよくすること、適切な保護具を着用することなどの注意喚起がなされていることから、現時点では当該製品について回収等の特別な指導は予定しておりません。

再発防止の観点から、消費者への周知・注意喚起等についてご配慮をお願いします。



平成19年6月15日
厚生労働省医薬食品局
審査管理課化学物質安全対策室
室長 佐々木弥生 (2421)
担当 吉田 (2910)、田中 (2426)
電話代表 03-5253-1111

スプレー式接着剤の使用に伴う重大製品事故について

今般、別紙のとおり、消費生活用製品安全法第35条第3項の規定^{*}に基づきスプレー式接着剤の使用に伴う重大製品事故の発生事例について、経済産業省から通知がありました。

当室では、事業者が行う調査等を引き続き注視することとしていますが、一般的に、有機溶剤を使用したスプレー式製品では、製品の種類や成分にかかわらず、吸入や誤嚥による健康被害が発生しやすいことが知られており、当該製品については、容器に表示された注意書きによって、使用に際しては換気をよくすること、適切な保護具を着用することなどの注意喚起がなされていることから、現時点では当該製品について回収等の特別な指導は予定しておりません。

なお、当室では、再発防止の観点から、都道府県等に情報を提供しました。

^{*} 平成19年5月14日に改正法が施行され、消費生活用製品の使用に伴う重大製品事故について事業者から経済産業省への報告が開始されました。報告された重大製品事故のうち、製品に使用されている化学物質が事故原因と考えられるものについては、厚生労働省医薬食品局化学物質安全対策室に通知されます。当室では、今後も経済産業省から重大製品事故報告の通知がある場合に、危険の回避に必要な事項等について適宜情報提供を行っていくこととしています。

別紙 事故内容等

報告事例の概要					
経済産業省から情報を入手した日 (括弧内は報告事例を企業が認識した日)	事故発生日	事故発生場所	被害分類	事故概要	
1 平成19年6月5日 (平成19年5月23日)	平成19年5月7日	兵庫県	負傷又は疾病(治療に要する期間が30日以上)	当該製品を自宅台所にて使用した30歳代の女性が有機溶剤による化学性肺炎と診断され、現在も治療を受けている。	
再発防止策:					

販売元企業では、現時点では、当該事故製品の製造ロットに欠陥が認められていないこと、また、当該製品販売以来、10数年を経ているが、当該製品に起因する肺炎の発症事例は、他に確認されていないことから、当該製品による同様な被害が発生する危険性はないとの判断している。

当室では、類似の事故の発生等の事業者が行う調査等を引き続き注視することとしています。一般的に、有機溶剤を使用したスプレー式製品では、製品の種類や成分にかかわらず、吸入や誤嚥による健康被害が発生しやすいことが知られています。容器に表示された使用上の注意書きによって、使用際には換気をよくすること、適切な保護具を着用することなどの注意喚起がなされていることから、現時点では、当該製品について回収等の特別な指導は予定しておりません。

なお、今回のような事故の防止のためには、次のような注意が必要です。

- ・ 合成ゴムは一般に毒性が低く、天然ゴムにみられるアナフィラキシーショックのような重篤な被害を招くこともあります。スプレー式接着剤のような合成ゴム製品に含まれる有機溶剤は、気管に誤嚥する等した場合、容易に体内に吸収される他、刺激によって化学性肺炎を発症する可能性があります。化学性肺炎とは、肺に有毒な物質を吸引した場合、その物質の化学作用(刺激)によって肺の炎症が起きた状態のことです。吸引後しばらくして息切れや咳、発熱等の症状が出ます。細菌感染を起こしやすく、肺線維症に移行し呼吸障害を来すことが多いかもしれません。家庭用として使用される多くの化学薬品はその原因となり得ますので、誤って吸引してしまった場合、なんらかの症状があるときは、必ず医療機関を受診してください。

- ・ 平成17年度家庭用品にかかる健康被害病院モニター報告では、殺虫剤や洗浄剤などの家庭用化学薬品による吸入事故等835件の報告のう

ち、スプレー式の製品が約4割を占め、また、咳などの呼吸器症状の訴えがあつたものは約3割を占めました。スプレー式の製品は内容物が霧状となって空気中に拡散するため、製品の種類や成分にかかわらず、吸入による健康被害が発生しやすいため、使用にあたっては換気に十分な注意を払うこと、一度にたくさん量を使用しないこと等の注意が必要です。

※参考

- ・ 製造事業者 住友スリーエム(株)「スプレーのり『NORIO』」
- ・ 用途は紙などの接着用。直徑 39mm、高さ 143mm のエアノール缶(容量 100ml)に入っています。接着剤をスプレー状に塗布できる。
- ・ 販売数量は、平成5年から現在まで、累計で約80万缶。
- ・ 成分はスチレンブタジエンゴム(26%)、有機溶剤(44%—イソヘキサン)、シクロヘキサン)、噴射剤(30%—LPG、ジメチルエーテル)。
- ・ 容器には、成分組成概要の他、「使用に際しては換気をよくしてください」、「有機溶剤が含まれているので悪用して吸うと有害でくせにななり健康を害することがありますので故意に吸引しないでください」、「目やのどに刺激を感じたり気分が悪くなつたら、すぐに新鮮な空気の場所に移動し、必要に応じて医師の診断を受けること」、「適切な保護衣、手袋、目及び顔の保護具を着用してください」、「人体に向けてスプレーしないでください」等の注意事項が表示されています。

▷ 製品に関する問い合わせ先:3Mテープ・接着剤製品事業部

TEL 0120-870-421

受付時間: 9時～17時(土・日・祝日・年末年始は除く)